

# [27] 剣道競技

1 期 日 平成 30 年 9 月 30 日（日）から 10 月 2 日（火）まで（3 日間）

種 別	9 月 30 日（日）	10 月 1 日（月）	10 月 2 日（火）
成年男子		1 回 戦 2 回戦の 1 2 試合	2 回戦の 4 試合 3 回戦・4 回戦 準 決 勝 戦 3 位決定戦・決勝戦
成年女子	1 回 戦 2 回 戦 準 決 勝 戦 3 位決定戦・決勝戦		
少年男子	1 回 戦 2 回 戦	準 決 勝 戦 3 位決定戦・決勝戦	
少年女子	1 回 戦 2 回 戦	準 決 勝 戦 3 位決定戦・決勝戦	

2 会 場 福井市 福井県立武道館

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）
成年男子	5		4 7	2 3 5	4 7 5
成年女子	3		1 6	4 8	
少年男子	1	5	1 6	9 6	
少年女子	1	5	1 6	9 6	

(注) (1) 成年男子及び成年女子の監督は、選手が兼ねる。

(2) 少年男子及び少年女子の参加都道府県が重複する場合は、監督を 1 名とする。

4 競技上の規程及び方法

(1) 試合・審判規則及び審判員

ア 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び同細則による。

イ 審判員は、全日本剣道連盟において選出する。

(2) 試合方法

トーナメント方式とし、3 位決定戦を行う。

5 予選方法

(1) 各都道府県連盟は、種別ごとに都道府県大会を実施し、本大会に出場する成年男子及び各ブロック大会に出場する代表選手を決定する。

(2) 各ブロック大会の主管都道府県連盟は、本大会実施要項に準じてブロック大会を実施し、

本大会に出場する代表チームを決定する。

(3) 各ブロック大会の主管都道府県連盟は、各ブロック大会終了後、速やかにその大会の試合成績結果（参加チーム名も含む。）を全日本剣道連盟に報告しなければならない。

(4) ブロック大会区分及び各種別の代表チーム数は、下記のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年 女子	少年 男子	少年 女子
北海道	北海道	1	1	1
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2	2	2
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	3	3	3
北信越	新潟、長野、富山、石川	1	1	1
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	1
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	3	3	3
開催県	福井	1	1	1
	計	16	16	16

## 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年男子の内容（次の5名をもって1チームとする。）

先鋒	平成5年4月2日以降～平成12年4月1日までに生まれた者	1名
次鋒	昭和58年4月2日以降～平成5年4月1日までに生まれた者	1名
中堅	昭和48年4月2日以降～昭和58年4月1日までに生まれた者	1名
副将	昭和38年4月2日以降～昭和48年4月1日までに生まれた者	1名
大将	昭和38年4月1日以前に生まれた者	1名

(2) 成年女子の内容（次の3名をもって1チームとする。）

先鋒	昭和63年4月2日以降～平成12年4月1日までに生まれた者	1名
中堅	昭和53年4月2日以降～昭和63年4月1日までに生まれた者	1名
大将	昭和53年4月1日以前に生まれた者	1名

(3) 少年男子及び少年女子の内容

選手は、5名をもって1チームとし、平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下の参加は認めない。

(4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者。

## 7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

### (1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	成年女子 少年女子	成年女子に1位24点、2位21点、3位18点、4位15点、5位(4チーム)各7.5点、成年女子以外の各種別に1位40点、2位35点、3位30点、4位25点、5位(4チーム)各12.5点の競技得点を与える。

### (2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

## 8 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第5位(4チーム)までに、賞状を授与する。

## 9 参加申込み方法

- (1) 所定のWebページ(国民体育大会参加申込み受付窓口)へアクセスし、必要項目を記入の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成30年9月5日(水)までに申込手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定のWebページ(国民体育大会参加申込み受付窓口)へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込締切後の選手の変更は、疾病、傷病等特別な場合にのみ認めるものとし、その取扱いについては次のとおりとする。

ア 提出期限 平成30年9月29日(土)の監督会議まで

イ 提出先

- (ア) 〒102-0074 東京都千代田区九段南二丁目3番14号 靖国九段南ビル2階  
(一財)全日本剣道連盟

TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

- (イ) 〒910-0004 福井県福井市宝永2丁目4番10号  
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会事務局  
(福井県国体推進局競技式典課競技グループ)

TEL 0776-20-0746 FAX 0776-20-2155

- (ウ) 〒910-3621 福井県福井市小羽町27-1 清水総合支所内  
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会  
福井市実行委員会事務局

TEL 0776-50-2504 FAX 0776-50-2686

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。

## 10 その他

### (1) 組合せ抽選会

日 時 平成 30 年 9 月 7 日 (金) 午後 3 時  
場 所 (一財)全日本剣道連盟 九段事務所  
〒102-0074 東京都千代田区九段南二丁目 3 番 14 号 靖国九段南ビル 2 階  
TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

### (2) 審判会議

日 時 平成 30 年 9 月 29 日 (土) 午後 2 時  
場 所 福井県立武道館 会議室 1・2  
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町 8-1-1  
TEL 0776-26-9400 FAX 0776-26-9401

### (3) 監督会議

日 時 平成 30 年 9 月 29 日 (土) 午後 5 時  
場 所 福井県立武道館 会議室 1・2  
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町 8-1-1  
TEL 0776-26-9400 FAX 0776-26-9401

### (4) 表彰式

(少年男子及び少年女子)

日 時 平成 30 年 10 月 1 日 (月) 午前 10 時 40 分  
場 所 福井県立武道館  
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町 8-1-1  
TEL 0776-26-9400 FAX 0776-26-9401

(成年女子及び女子総合)

日 時 平成 30 年 10 月 1 日 (月) 午前 10 時 50 分  
場 所 福井県立武道館  
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町 8-1-1  
TEL 0776-26-9400 FAX 0776-26-9401

(成年男子及び男女総合)

日 時 平成 30 年 10 月 2 日 (火) 午後 1 時 55 分  
場 所 福井県立武道館  
〒910-0039 福井県福井市三ツ屋町 8-1-1  
TEL 0776-26-9400 FAX 0776-26-9401